一般質問

12月9日午後5時に質問の通告を締切、今回は6名の議員から通告があり、11日と12日の2日間に亘り行いました。紙面の関係上その概略は次のとおりです。なお、質問及び答弁の全文については、「境町議会ホームページ」に掲載しておりますのでご利用ください。

議席1番　斉藤　哲生 議員

○危機管理意識の啓発について

Q今年度作成が予定されている「洪水ハザードマップ」の進捗状況は？

A境町洪水ハザードマップ」の作成については平成21年2月完成、3月末には印刷を終え配布できるよう作業を進めているところである。

Q近隣自治体では洪水等の自然災害情報を電柱や看板等「まちなか」に掲示し意識の高揚を促しており、当町にも有意義な策と思うが？

A日頃より危機意識をもつことは必要であるが、(導入ついては)「境町地域防災計画」の策定状況に応じて検討させていただきたい。

○新型インフルエンザへの対応について

Q発生が懸念される新型インフルエンザ対策の現況、並びに今後の方策は？

A国、県レベルではそれぞれ行動計画、対応マニュアル等が策定されてきたが、迅速かつ適正な対応をするためには自治体独自の対応マニュアルが必要と考えるが、現段階では当町を含め市町村レベルではほとんど策定されていないのが現状である。現在、古河保健所管内近隣2市2町において統一的な行動計画を策定する方向で協議検討中である。尚、住民への周知についても慎重に対応して参りたいと考えている。

議席14番　斉藤　政雄 議員

○行財政改革について

Q幼稚園について

A民間の引き受けが難しいことや民間幼稚園の定員割れ等も考慮し、民営化は難しいため、当分の間継続とし、平成22年度を目途に廃園ということで考えている。

Q給食センター民営化について

A施設の老朽化により大規模改築か新築が避けられない。協議の結果として、施設の状況を見ながら民間へ全面委託等を含め、検討していきたい。

Q土地開発公社について

A平成10年12月に策定した「財団法人境町開発公社及び境町土地開発公社の経営改善対策」に基づき、この二つの公社の債務解消計画を進めている。

Q将来の負担比率について

A当町の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも全会計黒字であり問題はありません。

Q給食・廃品回収について

A小中学校で毎年、恒例行事として実施されています。廃品回収の目的は「ボランティア精神や勤労精神を育てる」「物を大切にする態度を養う」「学校の環境施設・設備の充実に役立てる」を目標に、PTA及び児童生徒が中心となって実施されている昨年度の実施状況は、静小学校を除く4校、中学校では全校で実施している。さしま環境管理事務組合のゴミ減量化に有効な活動を図るための資源ゴミ集団回収事業補助金を含む収益金については、ユニセフへの募金や花だん整備等の環境整備、教室のカーテン交換等に活用している。

議席10番　齋藤　政一 議員

○事業仕分けについて

Q事業仕分けとは、現在、国や地方自治体が行っている行政サービスの必要性について、予算書類項目ごとにかんかんがくがく議論していく作業であります。事業仕分けの効果は直接的な効果として作業結果を予算編成の参考にすることで無駄の削除につながります。副次的な効果として、住民は事業仕分けを傍聴することによって、税金の使われ方など事業の具体的な内容を知ることが出来ます。職員にとっては行政内部から問題提起されにくい、事業の具体的な内容を知る事が出来ます。事業そのものの必要性を考えるきっかけ、外部から質問に的確に答え、わかりやすく説明する訓練等、職員の職業能力の向上につながる刺激を受けることも大きなメリットと見られています。事業仕分けの取組みについて調査あるいは研究をどの程度なされ新年度にどう望むのか。

A作業仕分けの取組みについてでありますが、平成19年第4回定例会にもご質問をいただいており、研究をしてみたいということでありますので、事務方に指示したところでございます。事業仕分けの特色は、外部の方の参加、公開の議論などがあり実施されれば職員の意識改革、さらには行政改革などが進むものと考えておりますが、もう少し研究させていただきたい。

議席3番　須藤　信吉 議員

○染谷川改修について

Q改修工事の進捗状況は

A用地取得が全体の86％（全長2160m）で、今後も県と調整しながら進めて行く。現在の問題点は橋の架け替えがあり国道354号線、境～若線、日本機械金型(株)のところの町道1の10号線3カ所の橋の架け替えが県と今後も予算獲得について協議して行く。

Q冠水対策について

A染谷川改修工事が不可欠であるが用地買収完了後(平成22年度)、護岸工事に入り、工事完了は平成29年度予定である。近隣の人達にご迷惑かけないように除草ゴミの除去等により管理している。

Q区域指定制度との関係は

A染谷川改修工事が不可欠であり冠水対策を実施したなかで区域指定する（今回は、長井戸、上小橋2地区）

Q都市計画道路松岡町～上小橋との関係は

A平成22年度に橋の架け替え工事が終了し、町道1の10号線まで開通の予定である。また境～若線から都市計画の橋まで水路が拡張される。

○プラステンクーポンについて

Q第2回目までの結果分析の資料が提出（商工会より）されたが今後の対策は、どのようにとられるのか。

A町としても商店街の活性化ということで、分析結果資料を基に商工会と綿密な打ち合わせ協議をして、今後の対応を考えて行く。

議席7番　関　稔 議員

Q区域指定制度と圏央道インターチエンジ付近開発との地区計画との整合性について

A当町において、市街化区域の面積は現在298haですが今後区域指定制度の導入により新たに223・7haが準市街化区域になりますと合わせて521・7haが住宅などの建物が可能となりますが、区域指定制度地域においては大半が道路整備がなされていない状況であり早急に整備を図る。また、インターチエンジ付近開発との計画も図り住み良い明るい町づくりを実現する。

Q小学校の耐力度調査結果に伴う今後の計画について

A調査の結果、長田小学校については改築を必要とすることから、平成21年度に、校舎改築工事実施計画設計業務委託を実施する。この計画を基に平成22年9月頃まで、改築工事が開始できるよう進めていきたい。

Q遊休農地の今後の対策及び今後の計画について

A境町では水田・畑を含め約1100haのほ場整備が進んでいるが残りの農地約1200haについては未整備である。そして高齢化に伴い農地が年々荒地化が拡大されている状況ですが、農用地銀行預け入れや作業受託農家への預けにより荒地化をくいとめていく。

Q境町の銘柄品の今後の育成手法について

A県市場等の連絡を密にして、しかも消費者の意見等を組入れ銘柄品の維持を図り、そして産地マップの作成等を図り対応していく。